

日

蓮

宗

綱

要

020021-000-3

9-449

日蓮宗綱要

小林 日董/著

M28.4

ABH-0187



9  
1119

日蓮宗綱要緒言

去る明治二十三年六月、各宗の管長東京に會議を開き、各宗協會なるものを設置せり、  
其際日本現流の十二宗綱要なるもの世間普遍の文字を以て最平易に叙述し、而して  
更に歐語を翻譯せんことを議決す。依て本宗に於ては諸本山、及び各檀林へ諮詢して其  
意見を徵集し、日蓮及び本間海解等に委任して之を編輯に着手せり。脱稿の上諸師に  
照會し、更に本成寺本隆寺の意見を容れ、廿五年三月之を各宗協會の編集係に送り、  
然れども各宗の稿本未だ完結せざるを以て出版の遲に至らず、今や京都に於て施行  
せらるゝ奠都紀念祭及び第四回内國勸業博覽會に際し、各府縣より出京参拜の信徒  
施與せんと欲して其顛末を卷首に書す

明治廿八年乙未四月

編者 識

日蓮宗綱要

第一章

一 日蓮宗起原及沿革

夫れ釋迦牟尼佛の教を設るや衆生の機に隨ひ根に應して種々の教門を開き小大權實等幾千部の多きに至るといへども其歸する所の要は前權後實の循誘を以て到底大涅槃の妙處に至らしむるに在り故に最後に妙法蓮華經を説き而して釋尊自ら一代所説の諸經已合當の三説を擧て之を較量し妙法蓮華經を以て第一とし(法師)出世一大事の因縁とし給ふ是れ獨り釋尊のみ然るにあらず三世諸佛の説教の儀式皆然(方便)是法以て如來の滅後正像末の三時四依の弘經も亦其規を守り敢て其序を失はす故に正像二千年の間小大權實遺囑の順序を踐て諸大人師之を各處に弘通せり然るに氣運已に末法に屬し正しく本門妙法蓮華經の流布すべきの時に際し宗祖日蓮大士諸宗流布の後を承け大日本 後深草天皇の建長五年(即西曆一千一百五十五年)四月朔めて本門の妙法蓮華經を弘通し給ふ是他なし釋尊の説教の規則を遵奉し釋尊所立の眞宗を祖述するのみ爾來門弟信徒日を逐て倍蓰し寺院年を追て増設す

後醍醐天皇の元亨年間の法孫日像宗祖の遺囑を奉して上洛し始て京都に妙宗を弘通し大に法運を啓き、尋て 光明天皇の貞和年中に至り漸く盛に、後花園天皇の嘉吉寛正の頃に至て方に其盛を極む

後奈良天皇の天文五年天台宗と宗論の末、彼徒兵を起し火を放て侵襲し京都本宗の諸本山悉く焦土となる、世に之を天文法亂と云 後陽成天皇の文祿慶長年間に京都妙覺寺の日興不受不施の異義を唱へ 後水尾天皇の寛永年中、武州池上本門寺の日樹、再ひ之を主張し宗内大に動搖し、本宗の大山巨刹數十ヶ寺之か爲に廢滅す、此の天文法亂と兩度の不受不施とを以て本宗の三大厄と云ふ、蓋し是時開宗を去ること三百餘年、宗制久ふして弊を生し是の如き害毒を醸生するに至れり、是に於て日重日乾日遠の三師首として關東關西に十數箇所の檀林を創立し大に天台學を興して宗乘を扶け時弊を矯正せしを以て學風一變し宗規を更正す、世に之を中興三師と稱す、尋て草山の元政等の諸師輩出し世と共に進化し宗風大に振ひ海内に寺院を増設すること其數甚多し、信徒漸く全國に遍く亦昌盛を致す、之を第一の沿革とす 爾來三百年宗門漸く治平に慣れ、諸檀林ともに軌則を墨守して變通を知らず、學者天

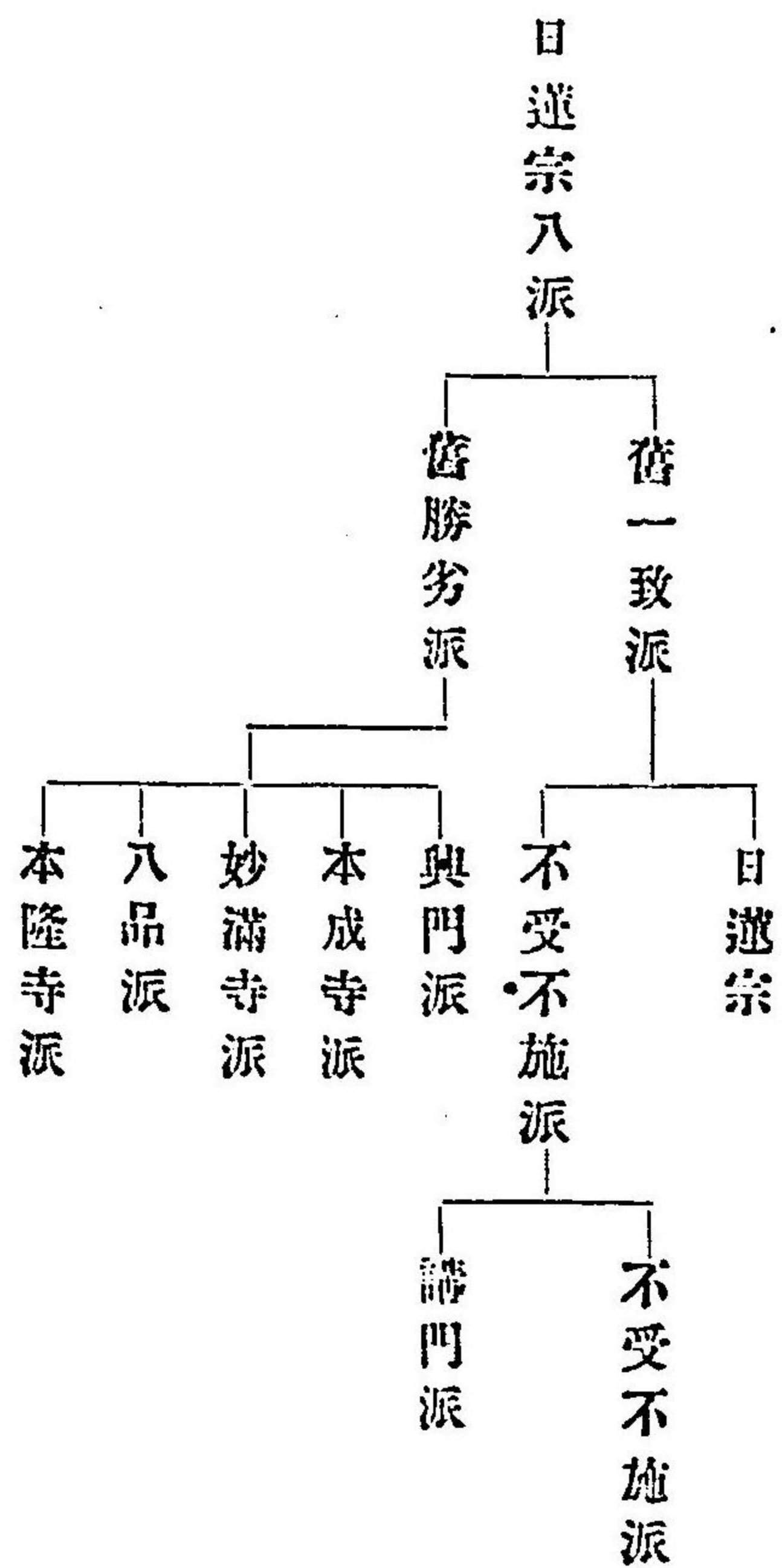
台學に流れて更に宗學あるを忘れ、大に立宗の原意を失す、是に於て近年東都より一妙院日導、加州に優陀那日輝あり大に之を慨嘆して盛に宗學を喚起せり、明治壬申、教部省設置以來従前の諸檀林を廢止し更に宗敎院を東京に設立して學制を一變し専ら宗乘を研究せしむ、同十八年宗制寺法を編成す、之を第二の沿革とす 是の如く僧侶寺院の盛衰ありといへども在家信徒の輩に至ては開宗以來六百有餘年間漸進増殖するのみにして曾て衰況を見ず、之を本宗の起原及び盛衰沿革とす

## 一 分派の原由

法華經一部廿八品大に分て二と爲す、前十四品を迹門とし、後十四品を本門とす、而して宗祖か二門の判釋に於ける或は本迹一致雙用の説あり、或は本門を以て勝とし迹門を以て劣とし痛くその高下を談するあり、或は本門中に於て但一品二半のみを取て他は皆未得道教等と斥へるあり、或は但八品に限ると曰へるあり、其説多岐にして殆ど一準ならざるか如し、蓋し法門の全局を通體すれば諸説合奏して一曲に出つるものありと雖、學者其岐路に迷ひ各々一説を固執して師賢相繼ぎ遂に一家を爲す、是れ本宗諸派の相分る、所以なり、その本迹一致雙用の説に據るものを一致派と稱し、

本勝迹分の説を執るものを勝劣派と稱す、勝劣派又分れて五派とある、曰く興門派、曰く妙満寺派、曰く本成寺派、曰く八品派、曰く本隆寺派、是なり、一致派を合せて六とす、一致派又別に不受不施派を出す、不受不施派に又二を分つ、曰く不受不施派、曰く不受不施講門派、是なり、不受不施とは謗法者の施物を受けず、又謗法者に財物を施さざるの謂なり、若し之を爲すものは則宗祖の教誡に違ふと云、謗法とは法華經を信せざるものを云、此の説一致派と義を異にす、是に於てか終に一派を分立す、講門派は不受不施派と主義大同小異あり、本宗諸派總合して八とす。

抑も明治五年政府に於て一宗一管長の制を立てられしか、従來の一致勝劣の諸派合同してその制を奏せり、然るに同九年一致派管長に新居日薩なるものあり、但に一致に偏し勝劣に執するは共に宗義の正統にあらざることを論し、官衙に強請して遂に一致派の名稱を廢し、單に日蓮宗と公稱することを得たり、尋て勝劣各派も亦官の許可を稟けて勝劣の派名を去り、日蓮宗某派等と稱し、各派に管長を設置するに至れり、今ま讀者の便に供せんか爲め左に諸派の分流を圖し、次に其各派の概略を示さん。



立派の年代に依て左に序述して各派の一斑を示さん

第一日蓮宗

本宗は現今四十四箇の本山あり、雖宗祖已來嫡々相承して異義を立す、中に就て甲斐國身延久遠寺を總本山と稱し、武藏國池上本門寺、京都市妙顯寺、本國寺、下總國中山法華經寺を四大本山と稱し、其餘三十九ヶ寺を單に本山と稱す、末寺は合計三千六百二十拾貳箇寺、信徒凡そ一百五拾餘萬人あり。

第二興門派

該派は宗祖の直弟日興を門祖とす、而して通しては法華經一部に據るといへども別しては本門壽量の一品を末法下種正依の經典と定め口唱の題目を正行とし、助行には方便品壽量品を誦誦す、本尊には十界の曼荼羅(寶)宗祖の木像(寶)門祖の木像(寶)を以て末法應時の三寶と稱し、自餘の佛菩薩等の像を安置せず、本山は駿州富士大石寺等の八箇寺(駿州北山本門寺、西山本門寺、下條妙蓮寺、小泉久遠寺)にして末寺は二百六十三ヶ寺あり

第三本成寺派

該派は宗祖の法孫日印を派祖とす、而して其所立は法華經中に於て前十四品を述とし劣とし、後十四品を本とし勝とす、又本門中にも壽量の一品と涌出品分別品の二半を極勝とす、然れども本門開會の意に住して一部八卷廿八品を誦誦し、或は方便壽量等を誦誦するを助行とし本門壽量の肝要なる南無妙法蓮華經を唱るを正行とす、本山は越後國蒲原郡本成寺にして、現今一百八十箇寺の門末を統轄す

第四妙滿寺派

第五八品派

該派は日什を派祖とす、其所立は法華經一部を正依の經典とし、本勝迹劣從淺至深と云ひ、又本門中に於ても勝劣淺深を立て、壽量品を深勝とし題目を成佛下種の最深祕法と稱す、本山は京都妙滿寺にして末寺五百八十九箇寺あり

第六本隆寺派

該派は日隆を派祖とす、日隆は京都妙顯寺四卅日壽の徒弟なりしか、禿師の没後別に一派を立て、法華經本門中に於て涌出品より彌累品に至る八品を以て正依の經典と定め、但信口唱を成佛の正因とす、本山は京都本能寺、妙蓮寺等の五箇寺(尼崎本州岡宮光長寺、上總縣栗原鷲山寺)にして末寺三百三十三箇寺あり

第七不受不施派

該派は日眞を派祖とす、日眞初め京都妙顯寺日具の門弟たりしか、後固く本勝迹劣の義を主張して別に本隆寺を分立す、従前は通用門中と云て本成寺に隸屬せしか、明治九年に一派獨立の免許を得たり、本山は京都本隆寺にして末寺七十二箇寺あり

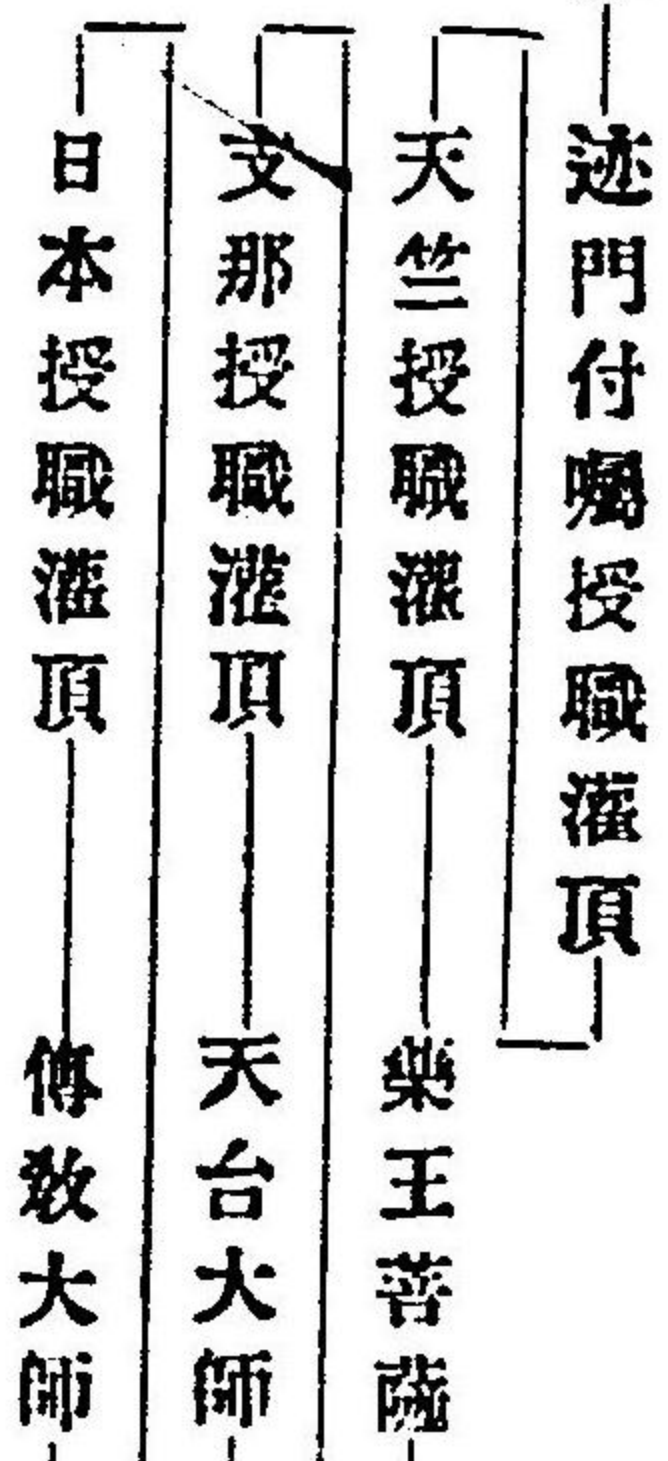
太閤の千僧供養に與からず、寛永七年武州池上本門寺の日樹再び此義を主張し、寛文五年平賀の口述等恩田派と稱し、日明日禪等悲田派と稱し又共々不受不施を唱ふ、明治九年四月、釋日正の請ふ依て始て之を公許す、本山は備前國妙覺寺のみにして未寺なし、但教會所十餘箇所あり

第八不受不施講門派

該派は日講を派祖とす、去る明治十五年別派獨立の允許を得、該派は教會の組織にして別に寺院を建立せず、備前國に龍華教院あるのみ

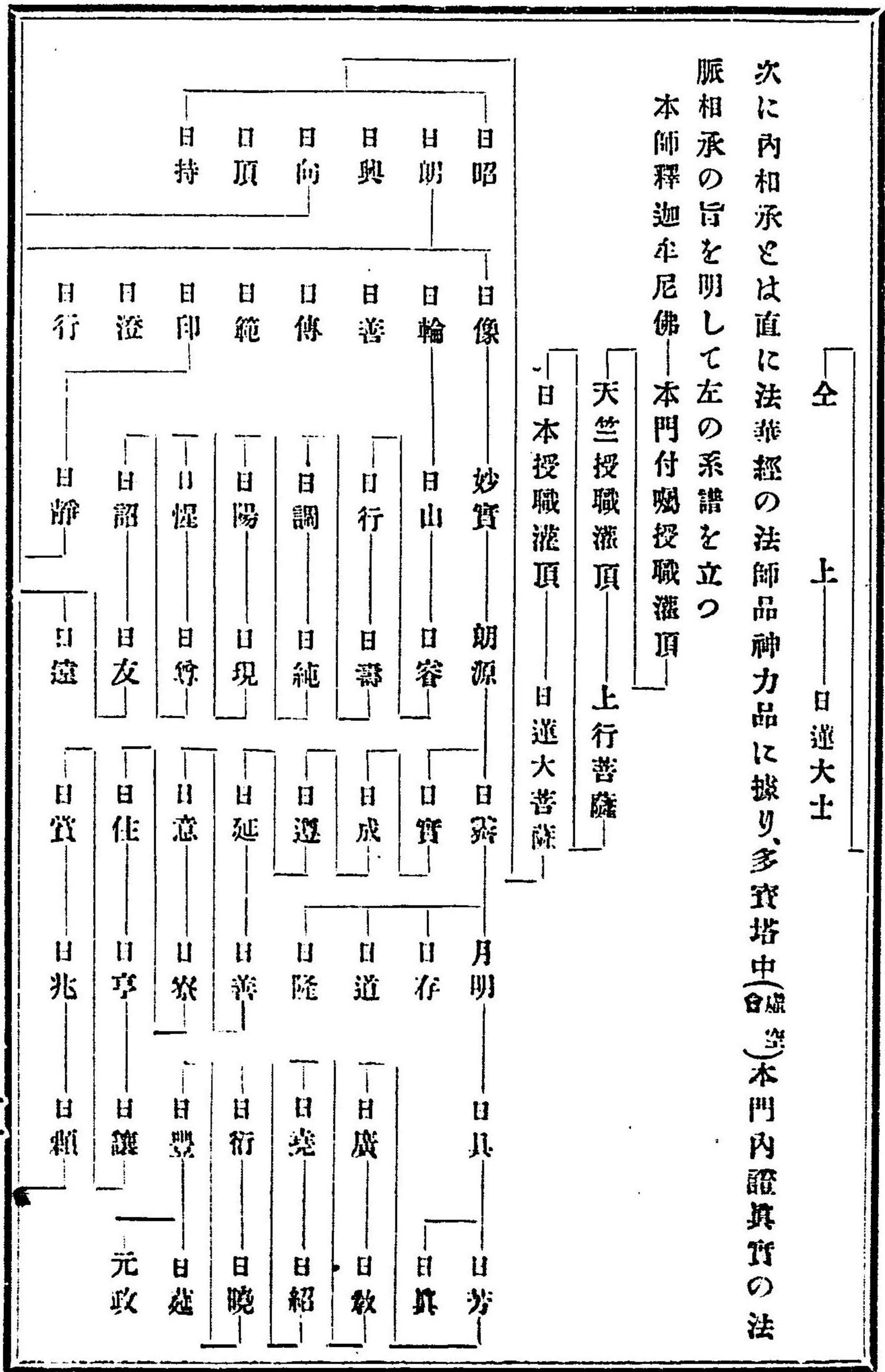
三 法脈相承

本宗の法脈相承に二種あり、曰く外相承、曰く内相承是あり、外相承とは天竺支那日本の三國に亘りて獨り法華を宗とし之を宣傳する導師を撰て左の系譜を立つ

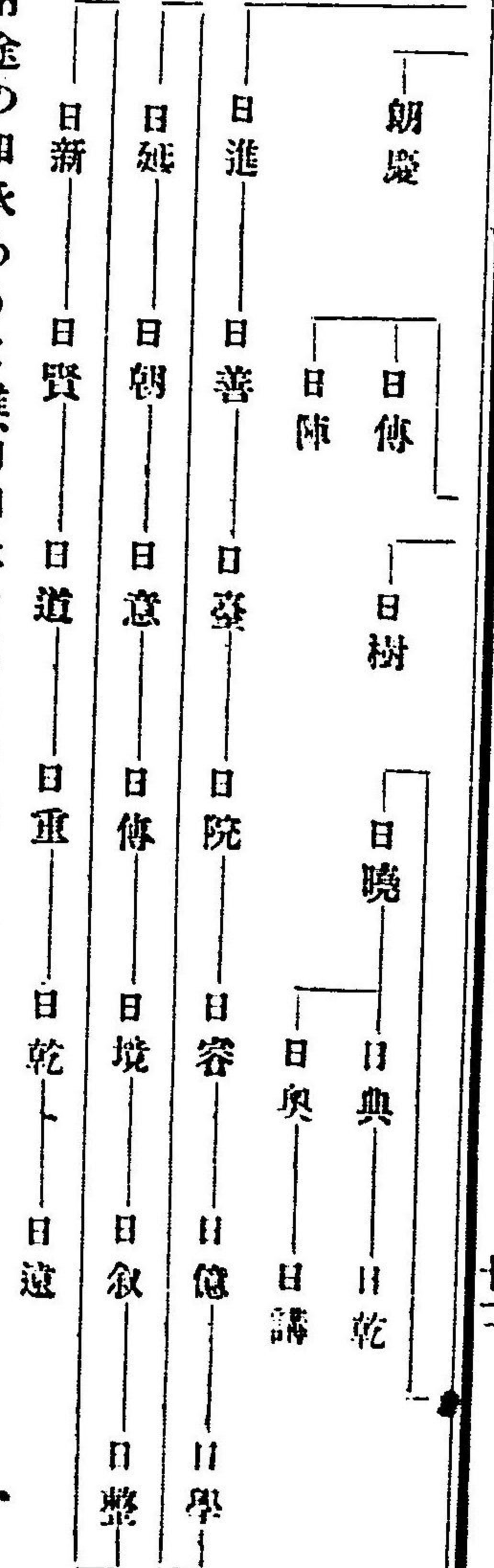


次に内相承とは直に法華經の法師品神力品に據り、多寶塔中(盧舍那)本門内證眞實の法脈相承の旨を明して左の系譜を立つ

本師釋迦牟尼佛 — 本門付囑授職灌頂







以上内外兩途の相承ありと雖、内相承を以て本宗の正意とす

#### 四 宗祖及像師畧傳

宗祖日蓮大菩薩幼名は善日、姓は藤原、大織冠鎌足公の裔なり、父は貫名二郎重忠、母は清原氏、後堀河天皇の貞應元年二月十六日安房國長狹郡小湊浦に誕す、即ち如來滅後二千一百七十一年(西曆一千二百一十一年)なり、十二歳同郡清澄山に上り法印道善房を師として密乘を學ぶ、延慶元年十月八日薙髮受戒す、時に年十八なり、是より天下に周遊し遍く英哲に接して道を求むるに諸祖の宗義に就て疑ひなき能はず、仍て入藏通覽すること凡そ五回、遂に釋迦所立の宗を發悟し、新に一宗を建立し、専ら妙法蓮華經を弘む、實に 後深草天皇の建長五年四月廿八日、時に年三十二なり、同年八月相模國鎌倉

に赴き名越の松葉ヶ谷に居る、法華堂と名く、文應元年七月、立正安國論を撰述して北條時頼に呈し、佛法の邪正を論し、捨邪歸正を諫む、時頼聽かず、弘長元年五月十二日、讒に依り伊豆國伊東に配流せられ、同三年二月赦に遇ひ、十月桑梓に歸る、偶、母の死に値ふ、大士悲哀に堪へず、誦經祈誓し給ふ、母乃ち蘇生し、更に命を延ると四年なり、文永五年大元蒙古國の使來る、大士亦内憂外患の原由を論し、益、立正安國の旨を激論す、讒者増劇し、同八年九月更に書を以て極諫す、是に因て斬に處せられしか、故あり改て佐島に謫す、在島中に開目鈔、本尊鈔等を著し、十界の大曼荼羅を圖して、別頭の教觀を表彰す、本化の妙宗是に於て大に顯はる、故に大士自ら言く、佐渡已前の書は猶佛の爾前經の如しと(三譯鈔)、同十一年二月十四日赦に遭ひ、四月八日北條の家臣頼綱に對して前諫の旨を續述す、頼綱慰諭して曰く、自後折伏を廢して天下泰平を祈らば、城西に愛染堂を建て、寺領一千町を寄せて衣鉢の資に供せんと、大士三諫して聽かれざるを以て衣を振て去る、時宗々牒を與ふ、六月十七日甲斐國身延山に遁れて復世に出てす、是より先き文應元年下總國若宮の邑主宮本五郎胤繼邸内に法華堂を建て、大士を請して一百日間說法せしむ、即今の中山法華經寺是なり、文永十一年五月比企三郎能本、大士

の歸倉を歡迎し一字を創設して開堂供養す、今の長興山妙本寺是なり、同年武州池上宗仲、その家を捨て寺と爲す、大士長榮山本門寺の號を賜ふ、弘安五年十月十三日池上に於て入滅す、年六十一、法臘四十四、荼毘して塔を身延に建つ、遺文三百九十餘篇あり、世に刊行す、入室の弟子凡そ四十餘人あり、日昭日朗日興日向日頂口持を六上足と云日像、龍華樹院と號す、父は平忠晴、母は千葉氏、文永六年八月十日下總國平賀に生る、幼名は萬壽麿、甫て七歳忠晴携て鎌倉に到り、日朗に投す、朗師自ら拉て身延に詣て宗祖に侍せしむ、宗祖大に喜て曰く、是我か弟子、我法を弘むへしと、摩頂慰諭し、乃ち玄旨を一紙に書し以て傳法の信と爲し、名を經一磨と呼ぶ、爾來宗祖に奉侍し餘力あれば則文を學ぶ、弘安五年十月、宗祖池上に於て寂す、師棺前に於て日朗に從て薙髮し、名を日像と改む、永仁二年四月始て京都に入て弘法す、法難に由て三ひ京都を逐はる、然れども屈せずして愈、振ひ、遂に法運を啓き、元亨元年、後醍醐天皇詔して弘法道場の地を賜ふ、依て一字を創立して具足山妙顯寺と號す、建武元年四月詔して勅願寺に班せらる、本宗の京都に流布する是に始れり、康永元年(興國三年)十一月十三日寂す、年七十四、城南深草寶塔寺に葬る、法嗣妙實は攝政近衛經忠公の子、初め嵯峨の大覺寺に入て眞言を

學ひ、後龍華の法蓮に邂逅して難遭の思を生し、衣を改て徒弟となる、一時天下大に旱す、後光嚴天皇詔して雨を祈らしむ、法驗あり、天皇敬感ありて、宗祖に大菩薩、朗像二師に各菩薩號を賜ひ、且つ師に號を大覺と賜ひ、大僧正に任す、實に宗祖滅後七十一年也

### 五 派祖の略傳

日興、白蓮阿闍梨と號す、姓は橘氏、甲州猷澤の産なり、初め駿河國岩本實相寺の嚴譽に就て密乘を稟け、後宗祖に歸して専ら宗乘を攻め、大に宗祖の化を翼く、宗祖の滅後に檀越波木井實長と持論合はす、去て富士大石寺を創設して之に居る、正慶元年二月七日寂す、年八十八、之を興門派の開祖とす

日印、姓氏未詳(或云朝介)、文永元年越後國三島郡寺泊に誕す、同八年十月宗祖佐州に請せらるゝとき、偶、寺泊に宿す、師時に八歳、其夜宗祖の床後に在て臥す、祖夢らく摩訶止觀第一卷を踏むと、是に因て摩訶一磨と呼ぶ、後同郡石瀬青龍寺の智觀法橋の弟子となる、智辯縱横學業群に秀て名聲遠近に流ふ、永仁二年相州鎌倉に遊ひ、日朗の摩訶止觀の講を聞き、大に省悟する所あり、即舊宗を捨て、日朗の門に入り、名を摩訶一阿闍梨、日印と改む、同五年越後國蒲原郡大藻の庄薄曾根村に精舍を營み、青蓮寺と稱す、徳治元年同

郡東島村に妙蓮寺を創立す、延慶二年越中國天台の學匠淨信法印齋宗を捨て師に投ず、名を日順と改む、正和三年日朗を青蓮寺の初祖に仰ぎ且つ山門の號を請ふ、是に因て朗師長久山本成寺と改め更に自彫の形像を附て自詣るの意を表す、元應二年、大光山本國寺を鎌倉松葉ヶ谷に創立す、嘉曆二年本成寺を以て本門三禪の根本道場と定め三箇の重寶を納め、且つ本成寺遺文を選述して之を越後に送る、その後齋師智觀法橋宗祖の法義を難問す、師一々經論を引て之に答ふ、觀遂に歸伏して改宗す、師船既に高く本成本國の兩寺を嫡弟日靜に付囑し兩寺統一の貫主と定む、嘉曆三年十二月二十日寂す、年六十五、遺骸を妙蓮寺に葬る、之を本成寺派の開祖とす

日什、姓氏未詳、奥州會津の人、初め妻を捨て子あり、一時猛省して頓に妻子を捨て叡山に上て慈邊に師事す、其に教觀を受け克く顯密に通す、既にして羽黒山に住職す、葦名氏講を請ふ、師三大部を繕く、雲集殆ど千、甯名奥羽に轟く、或時思惟すらく法華に本述あり、付囑亦本化述化あり、時亦像末の異あり、今や時運既に末法に屬す、是本化出現の秋なり、而るに未だ其人を見ざるは、何そや、時に左京某なるものあり、下總國眞間人なり、偶、奥州に遊ぶ、途に師の名を聽て歩を枉て謁を通す、左京別頭の開目鈔、本尊鈔を

齋らす、師竊に之を讀て多年の意霧一時に散す、既にして左京を伴て遂に羽黒を出て直に富士に赴き衣を更て懷を謁す、後將に本國に還らんとして途中山に過り左京を介として山主日尊に値て請益す、永徳元年京都に觀光す、自ら治國策を製し、宗祖の安國論を併せて北帝に獻す、帝御感尤深し、休息の地を洛中に賜ひ二位僧都に任す、因て營造力を振ふ、妙塔山妙滿寺是なり、至徳三年二月廿八日化す、壽七十九、之を妙滿寺派の開祖とす

日隆、字は深間、精進院と號す、姓は源氏、越中人なり、父は桃井尙儀、二叔(即存)の出家を羨て遂に日尊に師とし事ふ、不幸にして蚤く雷師の喪に罹ふ、二叔勝劣を唱ふ、師も亦之に隨ふ、後二叔悔悟すといへども師獨り移らす、終に別廬を構ふ、今の本能寺是なり、又攝州尼ヶ崎に本興寺を建つ、寛正五年二月廿五日寂す、壽八十一、之を八品派の祖とす、日眞、字は惠光、父は中山中納言親通、母は山名伊豆守義時の女なり、文安元年三月廿九日但馬に生る、七歳甫て妙境寺の日に至に投し十二歳剃髮す、同年園城寺に入り、十八歳叡山に登て顯密を學ふ、廿三歳洛陽妙本寺(即妙)に入り、日具に謁し大に宗義を研究し、且の疑難を祖像に祈請せしに一旦靈告を得て豁然悟る所あり、爾後化を南越に布く、

その途次若州小濱に過て妙興寺の日因を論伏し一寺を建立して惠光山本境寺と號す之を弘宗立義の初めとす而して越前に赴き熾然化を施し武生の本興寺日源平等會寺日唱等會下に屈從す時に門下に歸伏するもの三十六箇寺信徒一萬餘人に及へり後攝州に一字を開き久成寺と號す丹波但馬に赴き曼荼羅湯を湯島と開き長享二年秋洛陽に歸り一字を六角西洞院に構へ本隆寺と號す是に於てか始て法華宗勝劣派と公稱す師學に長し天台に深し三大部及び天親の法華論の科文註釋を撰述す名聲高遠夙に天聽に達し文龜天皇辱く其著書に寂感あり法華宗像門正統及び大和尙の宸翰を賜ひ又惠光無量山本妙興隆寺の銅印及び御物の見臺を賜ふ永正の初め職を日鏡に譲り享祿元年三月廿九日寂す壽八十五

日與安國院と號す永祿八年六月京都に生る十歳に甫て妙覺寺の日典に師事し十八歳剃髮受戒す文祿元年師跡を嗣く同年九月豐臣秀吉大佛妙法院に於て千僧供養を營み各宗ごとに一百名の僧侶を請待す本宗の諸師亦之に應ず師獨り不受謗施の義を唱へて其請を却く同月廿五日妙覺寺を退て丹波國小泉に隱遁す慶長四年徳川家康師を大坂に召し千僧會に出席せんことを勸む師堅く執て動かす五年六月遂に對

馬に請せらる請居中粒食給せず蕨根菜鹹を採て纒に身命を支ふ具に艱苦を極ること凡そ十三年而して志操確乎として變せず全十七年赦に値て歸京し寛永七年三月十日妙覺寺に於て遷化す壽六十六著書數部あり之を不受不施派の開祖とす日講安國院と號す寛永三年九月山城國に生る甫て十歳妙覺寺に入て菴髮し宗義を學ふ二十歳關東に遊學し螢雪積年學成て北總野呂檀林の請に赴き天台の三大部を講す寛文六年四月師守正護國章を撰述して幕府に上り不受不施の義に據て寺領名義の事を論す之に因て罪を得日向國佐土原に流され請居三十三年なり元録十一年三月十日彼地に於て化す壽七十三著書録内啓蒙等數部あり之を不受不施講門派の祖とす

六 中興諸師略傳

日重一如院と號す山城國人六歳本國寺に投して得度す性敏にして學を好む機辯響の如し壯に及て智解群を出つ識者以て法器と爲す木滿寺に住職して法輪大に振ふ時に妙覺寺の日與不受不施の異義を唱ふ宗徒首鼠兩端決する能はず師奮て日與を挫折す是に於てか邪正炳焉復感よものなし蓋し此時開宗を去る三百年宗學備弊を

生し、法論喧囂統一する所なく、宗規頗る弛す、師慨然として特に宗風を挽回するを以て自任し、教鬻を起し専ら力を教育に盡す、老て愈壯なり、其講席に在るや議論風生し、智辯流るゝか如し、疑難立るに決す、學者靡然として風に伏す、中興の業實に此に基す、師性質素、紙衣布襦死に至て改めず、著書數十卷世に刊行す、元和九年閏八月六日寂す、壽七十五

日乾寂照院と號す、越前國人、十二歳に甫て本満寺の日重に師事す、穎悟強記、纔に六年にして宗學及台學に通曉す、遂に諸宗の雄利に歴遊して廣く諸經論を究む、歸て求法檀林の講主となる、慶長六年甲斐國身延久遠寺に瑞世す、全七年 後陽成天皇の勅を奉し御に對して宗義を講す、仍て宗門綱格一卷を撰て之を獻す、元和六年紀陽侯の母堂養球院の請に赴て駿州貞松蓮永寺を中興す、寛永四年鷹峰檀林を創設して盛に宗徒を教育す、全五年武州池上本門寺の日樹不受不施論を唱へ、一宗又亂る、師日遠と共に公廷に於て日樹と法義を格し遂に之を挫折し亂則止む、十二年十月廿七日寂す、年七十六

日遠心性院と號す、山城國人、生て六歳日重に投す、未幾して法華を、通徹し敏悟の聲

に都下に滿つ、十六歳能く法華を講す、聽者その神悟に服す、尋て南都北嶺に遊學して八宗の奥義を究む、慶長四年下總國飯高檀林の請に應じて講師となる、時に年二十八、費規を恢張し講授すること六年、法輪大に振ふ、同九年身延久遠寺に就職す、會常樂院日經淨土宗と事あり、師因て幕府に請ひ公廷に於て法義を論決せんことを求む、時に國法諸宗の問答を禁す、而して大將軍家康、最も淨土宗を信す、是に於て大に怒て師を磔刑に處す、師刑に臨て神色自若たり、家康感して之を赦す、寛永年間日乾と力を戮せて不受不施の法亂を鎮定し遂に大に宗規を蓋正す、本宗中興の業是に於てか成る、爾後三百年間一宗其規を確守し法運又隆なり、蓋し中興の業口重と基し日乾日遠に成る、而して遠師最力あり、一宗呼て中興三師と稱す、師性仁慈、常に衣食を割て凍餒を救ふ、而して清素刻苦を持する、嚴正なり、著書殆ど百卷あり、寛文十九年三月五日寂す、年七十一、甲州大野に塔を建つ

日政字は元政、妙子と號す、元和九年二月洛陽に産す、十三歳井伊直孝に仕ふ、勤仕の暇書を讀て厭はず、強記俊才、蚤に文章を能す、頻に出塵の志あり、年二十六に及て妙顯寺の日豊に従て薙髮納戒す、明暦元年瑞光寺を城南深草に創立して之に居る、其行業は

諸本山の通規に依らず、攝受門を開て別に清規を立て専ら律儀を修め自ら一家を爲す、師の爲人志操高潔、持律嚴正、清行精修、而して盛に本宗教觀の蘊奥を發揮す、高僧多く其門に出つ、世の緇素宗派の異同を忘れ悦服して教を受け、化風大に揚る、法流今に至て衣鉢相承け敢て其規を替へず、寛文八年二月十八日寂す、年四十六、寺側に葬る、弟子遺命に従ひ墓上に唯竹三竿を栽へて塔を建てすと云、師學兼さる所なく、辭藻最流麗、世の大家の推す所なり、著書若干あり世に刊行す、中に就き草山集の如きは百世の下讀者をして匹夫も廉に懦夫も志を立しむるものあり

日輝字は堯山、俊陀那院と號す、加賀國金澤の産なり、九歳にして出家す、頓悟神の如し、長して山城國深草に至り本妙律師に従ひ、益雪數年、學識大に進む、尋て東詣南詢、自他の宗派を簡はず、全國を遍歴して意に足るものなし、即ち錫を郷に回し、潛居研究すると數年、一旦豁然として見解融會し、釋尊一代の經論、本宗教觀の妙理目識心通す、則ち試に衆を集めて、講を開き直に本宗教觀の奥旨を發し、所見を取て之に擬す、新見奇説口を衝て出つ、大聲里耳に入らず、聽者異端を以て目し、毀謗集指し、飢寒屢迫る而して師晏如たり、是時に當てや我國の佛教者通して二百年來の昇平の餘澤に睡り、宗論を

禁し、及び信仰の自由を嚴束せる國政の囹圄を甘し、學風地を拂ひ、道道を講ずるものは邊隅に跼蹐す、且つ本宗檀林學制の弊を爲すや、學者皆天台學に流れ、宗旨を手にするものは寥々晨星の如し、況や本宗の教理、宗祖の遺教、深遠高大、變幻無窮にして、人其端倪を得る鮮し、古來之を説くもの間々其岐路に迷ひ、異説紛々たり、未だ堂に上らざるもの多し、況や豈に能く其奥に入らんや、故に本宗の實義猶全く雲霧の裡に在り、是を以て師の講談は正に毀謗と飢寒とを招けり、師慨然として更始を以て自任し、飢寒を忘れ、毀謗を省せず、諄々として口説き、孜孜として手筆し、講談著述歳に虛日なし、一日藩主命あり師を召す、衆謂らく罰あらんと、至れば則ち優賞を受く、此に至て謗聲頓に熄む、是より名漸く聞へ、德漸く洽く、遠近笈を負て來るもの踵相ひ接く、師充洽園を興して之を教育す、立像寺に住職するに及て、藩廩米を給して學資を助く、化道之か爲に大に揚る、諸檀林其風を慕ひ相競ふて師を請す、所在神化す、是に於て一宗靡然として學に向ふ、師著書百餘卷、妙論卓說、佛教の實理を發揮し、先賢の未發を闡揚し、宗義の蘊奥を傾け、學津の標を立つ、其宗學に功ある宗祖以來未だ曾てあらざる所なり、稱して本宗第二中興の祖とす、安政六年二月廿三日寂す、年六十なり、師爲人溫和にして人

愈畏敬し、氣宇極て高尚にして人愈親む、教授終日聽者倦まず、或人佛の四辯八音を問ふ、師曰く予か如きもの則其類ならんと、亦其人となりの一斑を想ふへし、明治維新の後、本宗の高僧として一宗の紀綱を擧たるものは皆充治園より出たりと云

### 第二章 一 正依の經釋

本宗正依の經釋は妙法蓮華經八卷、無量義經、觀普賢經各一卷、及び註法華經十卷、御義口傳二卷、遺文錄三拾卷等なり、

妙法蓮華經は如來滅後一千三百五十餘年を経て支那東晋の義熙二年(即西曆四一六年)天竺の沙門鳩摩羅什之を譯す、此經一部八卷二十八品あり、其所説は權實本迹を出てず、權とは謂く九界三乘實とは謂く佛界圓乘なり、本とは謂く久遠の成佛迹とは謂く果後の施化なり、而して前十四品は是迹門、權を開して實を顯はし、後十四品は是本門、跡を拂つて本を顯はす、一部の大要之に過ぐるをし

無量義經は北齊の建元三年、天竺の沙門曇摩伽陀耶舍之を譯す、此經三品あり、一法より無量の法を出生する理由を明す、故に無量義經と名く、其一法とは所謂る實相あり、無量法とは所謂る二法(顯三)三道(乘三)四果(聖四)等是なり、初め一の實相より無量の法を開出

し、後に諸法を一實相に歸納するは、譬は導師の一算より諸算を下開し、又諸算を除きて一算に歸納するか如し、故に此經を以て法華經の開經と稱す

觀普賢經(一名出深)は劉宋の元嘉年中、天竺の沙門曇摩密多之を譯す、此經は如來滅後の衆生の爲に普賢の觀門、及び六根の過罪を懺悔する法を説き給ふ、是法華經の最末なる勸發品と相ひ表裏するを以て法華經の結經と稱す

註法華經は宗祖自ら經論疏釋の要文を採萃して其所持の三部妙典に註記し給ふ、私集要文と稱せしものはなり

御義口傳鈔は宗祖自撰の註法華經に就き上足門弟の爲に三部十卷の要文を採摭して咸く妙法蓮華經の五字に結歸し、觀心證道の實義を口授し、弟子日興之を筆記せしものなり、故に又は日興とも云ふ

遺文錄は宗祖の滅後、六上足徧く緇素に告て遺文を蒐集す、第一周年忌に輯むるもの一百四拾餘篇、之を録内御書と云ひ其後相集るもの二百五拾餘篇、之を録外御書と云ふ、近年更に其年次を逐て編集し、之を高祖遺文錄と稱す

### 二 宗名を釋す

妙法蓮華經宗は教主釋迦牟尼佛の所立なり故に所依の經典に據て法華宗と號し、能弘の人に依て日蓮宗と稱す、而して法華宗の號は宗祖の自稱にして、且つ法華宗號の繪旨現存せり、是を以て維新以前は天台法華宗に簡別して日蓮法華宗と稱せり、今單に日蓮宗と云ふものは日蓮法華宗の略稱なり

三 判釋を明す

本宗の判釋に三の別あり、一には天台大師の四教五時を用て釋尊一代の聖教を判釋す、所謂る四教とは三藏教、通教、別教、圓教是あり、中に於て初の三藏教を小乘とし、後の三教を大乘とす、次に五時とは一に華嚴時(說別四)、二に阿含時(說三)、三に方等時(具說三)、四に般若時(別通)、五に法華(純)涅槃時(具說三)是なり、中に就て前四時を權教と云ひ、權とは假設方便の義なり、後の法華涅槃を實教と云ふ、實とは眞實究竟の極說なるか故なり、二には又三種の教相を以て之を判す、一は根性の融不融の相とは法華已前四十餘年間は衆生の機根萬別なれば如來の説教も機に應して大小に區分せり、之を隨他意方便の教と云ひ、法華經を説き給ふ時は衆の智識已に發達して三根性融す、故に如來唯一佛乘を説き給ふ、之を隨自意眞實の教と云ふ、二に化道の始終不始終の相とは法華

已前の諸經には未だ如來教化の始末、所謂る種熟脫の三益を明さず、法華の述門に至て方に過去大通佛の所に於て初て教化(所謂)し、爾來中間に習熟し、今番の出世に重て法華經を説て成佛得脫せしむるを化道の始終と云ふ、三に師弟の遠近不遠近の相とは爾前、及び法華の述門には未だ釋尊の過去久遠の成佛を明さず、本門に至り始めて如來の成道已に久遠なるを題す、管釋尊の久成を顯すのみならず、又弟子の本地をも開顯し給へり、此三種の中前の二種は爾前と述門と相對して勝劣を判し、後の一種は本迹相對して淺深を別つ、故に宗祖云く法華と爾前との勝劣、淺深、當分跨節を判するに三種の別あり、日蓮は第三の法門なりと(疏極出)

三には四重興廢を以て之を判せば、一に偏圓相對、謂く爾前教中、於て説く所の前三教を偏と云ひ、圓教を圓と云ふ、即華嚴阿含、方等、般若等の諸經是なり、二は權實相對、謂く法華已前の四時を總して權教とし、第五時の法華を實教とす、三に、本迹對、謂く法華經中に於て前十四品を迹門とし、後十四品を本門とす、已上の三重に就て、能妙を論せば、法華已前の四教に於て前三教を能とし、後圓教を妙とす、次に法華の迹門、於ては爾前の諸教を能とし、但法華經を妙とす、是相待に妙を論するなり、次に爾前の諸法を開



會して華經の一實に歸入すれば亦鹿妙なし、是絶待に妙を論するなり、次に本門は唯一の絶待妙を明せるのみ、四に教觀相對、謂く前三重に於て偏圓權實迹本と次第して淺深勝劣を明すと雖、經文上は唯釋尊一佛の久遠實成を明せるのみなれば尙是れ教相に屬す、文底の深意を示さは壽量の本意は管に釋尊の久遠を明せるのみならず、三世十方の諸佛及び我等衆生に至るまで皆是本覺無作三身如來にして一体不二常住不滅なりと談するか、即事理融妙、不思議一觀心の極致なり、故に宗祖云く法華本門觀心の意を以て一代聖教を案すれば、卷羅菓を取て掌中と捧るか如し、其の故は迹門の大教起れば爾前の大教亡す、本門の大教起れば迹門爾前共に亡す、觀心の教興れば本迹爾前共に亡す、此は是如來所説の聖教、從淺至深して次第に迷を轉するなりと法抄已上を本宗教相の判釋とす

四 總して宗義を叙す

總して宗義を明さん、本宗は釋尊出世の本懷たる一乘妙法蓮華經に依り、上行所傳の南無妙法蓮華經を受持して、男女賢愚を簡はず、一生に即身成佛の大果報を得せしむるを以て宗意の安心とす、故に宗祖大士云く後五百歲廣宣流布と説かれたれば殊更

に時國相應の教なり、善惡不二の南無妙法蓮華經なれば惡人も必ず成佛す、邪正一如の南無妙法蓮華經なれば邪見彌、憑みあり、皆成佛道の南無妙法蓮華經なれば十界平等に利益す、速疾頓成の南無妙法蓮華經なれば二生三生を期すへからず、唯是れ一生入妙覺の大法なり、仰て信受すへし法抄と今略して宗義を辨せんと欲して七科を立つ、一五綱、二三秘、三本迹、四攝折、五三軌、六五種、七三益とす

五 別して宗義を明すに七科とす

一 宗教の五綱

宗教の五綱とは一教、二機、三時、四國、五序是なり、教の宗を立る所以あり、機は人を察する所以なり、時は世に應ずる所以なり、國は方を定むる所以なり、序は變に應し宜に適ふ所以なり、初に教とは釋尊一代所説の教法に小大權實顯密等の差別あり、其中に就て法華已前の諸經は方便假説の權教なれば之を用ゐず、但如來出世の本懷たる一乘妙法蓮華經に據て立る所の宗旨なるか故に法華宗、又は佛立宗とも云ふ、次に機とは凡そ衆生の機根に利鈍、亦種種脱等の差別あり、中に就て本末有善未善者の者は今、初て佛種を心田に下す、之を下種結縁の機と云ひ、本已有善の者は今、重て聽聞して習熟

し或は解脱す之を熟脱の機と云ふ如來の滅後正像二千年間は多分佛在世に於て聞  
 法下種せし輩大小乗教に藉て薰習練熟し或は解脱證果するの機類とし末法の初は  
 多分是れ下種結縁の機類とす故に宗祖大士は不輕菩薩の跡を繼ぎ強て妙法を説き  
 聞せて下種結縁せしむ是れ本宗の折伏を正意とする所以なり三に時とは如來の滅  
 後に三時を立つ所謂る正法千年像法千年末法萬年是あり大集經に五箇の五百歳を  
 明す第一の五百歳は解脱堅固第二の五百歳は禪定堅固第三の五百歳は讀誦多聞堅  
 固第四の五百歳は多造塔寺堅固(已上正像)第五の五百歳は闍諍堅固(未法)とて  
 大小の戒律を持つものなきを説き給へり法華經に云く我滅度後々五百歳廣宣流布  
 於閻浮提無令斷絶(レ)是れ宗祖か本門の妙法蓮華經を弘宣し給ふ所以なり四に國とは  
 處に依り國に隨て物殊に情異なれば弘經の方法も風土に應して斟酌せざるべから  
 す是れ知國の必要たる所以なり宗祖云く月は西より出て、東を照らす日は東より  
 出て、西を照らす佛教も亦是の如し正像二千年間は西天の佛法東土に流傳せり末  
 法に入ては東方日本の佛教必ず西方に弘布すへし(國佛未)是を以て宗祖の直弟子  
 持上人は永仁三年(西曆紀元一千二百九十五年)正月元旦駿州貞松を發途し陸奥を経て北海道に渡

り遂に滿州に航して妙法を弘通せり是れ本邦の新佛教を海外に宣布する嚆矢あり  
 五に序とは所謂る宗教流布の前後を知る是なり例へば醫師の病を治するに前に服  
 する藥を識りて後に藥を授くか如く若し先に造化教流布せば後に因縁教を以て之  
 を破すへし小大權實等も亦復是の如し是則從淺至深して次第に轉迷開悟せしむる  
 所以なり已上宗教五綱を明すこと竟る

一一 宗教の三祕

此の三大祕法は釋尊昔し靈山虛空會上に於て説き顯はし末法の衆生の爲に之を本  
 化上行菩薩に付囑し給ふ如來出世の本意宗祖當身の大事此法に過ぎず其三大祕法  
 とは一に本門の本尊二に本門の題目三に本門の戒壇是なり本尊方向を定むるは心  
 を攝する所以なり題目修行を立るは惠を研く所以なり戒壇本土に住するは身を整  
 ふ所以なり此の三法共に本門壽量品に據て建立するが故に皆本門の二字を冠す  
 第一本門本尊とは久遠實成の釋迦牟尼佛即ち十界の大漫荼羅是なり故又三大祕法  
 鈔に云く壽量品に建立する所の本尊は五百塵點劫の當初已來此土有緣深厚本有無  
 作三身教主釋尊是なりと此文に五百塵點等とは爾前述門の始成の佛に簡ふ此土有

緣等とは彌陀、藥師等の他土の佛に簡ふ、本有無作三身とは三世常住を顯はす、初に本尊の名義を釋せば本尊とは根本尊崇の義なり、謂く行者修行の所依として尊崇する三寶多しと雖、其中に根本とする所なる故、復次に本來尊重の義なり、謂く無始より以來天然法爾として最勝尊重の法なる故に、復次に本有尊形の義なり、謂く十界の大漫茶羅の全体は是れ久遠本佛の尊形にして本有常住の形相を示せる故に本尊と稱するなり。

次に漫茶羅とは梵語なり、此には義翻して輪圓具足、又は功德聚と云ふ、謂く本佛所有の因行果德集聚して一處に在るか故に功德聚と云ひ、又十界三千の諸法圓滿具足して缺減なきか故に輪圓具足と云ふ、此の漫茶羅に就き畧して四種を示さん、一に法界自然の漫茶羅とは、謂く十方三世廣しといへども十界常住の相に過ぎず、故に直に法界を以て一の大漫茶羅とす、此の時は大千萬億の日月も漫茶羅の中を周匝し、諸佛衆生も漫茶羅の中に行住坐臥し、天地國土も都て大漫茶羅の中に羅列して常住なりと觀するなり、(是れ本來尊重の義)二に靈山顯現の漫茶羅とは、謂く釋尊昔し靈山虛空會上に於て法華經を説き給ひしとき、一會の大衆、壽量の佛惠を信解し、各本位に住して妙法蓮華

福智圓滿の儀式を整へ、堂々儼然たる儀相を示すもの是なり、(是れ本來尊重の義)三に道場莊嚴の漫茶羅と、謂く如來滅後二千二百二十餘年之間、一闍浮提の内未曾有の大漫茶羅、即ち紙墨線起の十界の漫茶羅是なり、此の漫茶羅の顯には靈山虛空會の儀相を寫し、冥には法界自然の尊容を示し、正意は行者觀心の信解を表發する末代當機の大圓鏡なり、(是れ本來尊重の義)四に行者心具の漫茶羅とは、謂く行者已心の當体に三千の諸法を具足するか故に、此の一心か十方方法界に分身散体して互に融し互に即して不可思議なると猶、因陀羅網の如なることを顯示せるなり、此の十界の漫茶羅の中央なる南無妙法蓮華經の七字を以て總体とし、左右に羅列する諸尊を以て別体とす、而して此の漫茶羅は久遠本佛の實體を圖出せるものにして、色相莊嚴の佛陀を指すに非ず、所謂る十方法界を以て体とし、(法身)十方方法界を以て性とし、(報身)十方方法界を以て相好(應身)とするものにして、(總勸)十界の依正、三千の諸法、事々物々一として此佛の身体に非るとなきを本覺無作三身如來と云ふ、故に提婆の瞋患も、龍女の愚癡も、餓鬼の貪欲も、乃至十界個々の當体、即久遠本佛の全体なることを示したる本尊なり、譬へば川流江河の諸水、大海に朝宗すれば同一の鹹味とあるか如く、十界の衆生も如來の眞如海に歸入すれば皆

悉遮那の妙境、本覺の妙智に非るとなし、故に宗祖大士云く、今、本時の娑婆世界は三災(火水風)を離れ、四劫(成住壞空)を出てたる常住の淨土なり、佛既に過去にも滅せず、未來にも生せず、所化以て同体なり、是れ即ち己心の三千具足、三種の世間(五陰、六情、七識)なりと、具には觀心本尊鈔の如し

第二本題目とは、即ち南無妙法蓮華經是なり、法華經の題號なる故に題目と云ふ、之に歸命する故に南無の二字を加ふ、南無とは梵語なり、此には歸命と翻す、抑、此の妙法蓮華經は諸佛の祕要あり、之を語れば言喪し、之を思ひは慮亡す、又よして而も文に非ず、義にして而も義に非ず、三千の諸法一言以て之を蔽す、故に七字の中法界を籠牢し、天地を斡旋し、六度を包括し、萬行を收攝し、妄情を蕩かさすして、妙に性本に復す、實に不思議中の不思議なるものあり、今、略して名義の一端を示さん

夫れ妙法蓮華經とは總して之を言はし、即ち如來所證の理、金口所說の教、佛身所修の行是なり、今、別して之を解釋せば、圓融の三諦を妙と名け、十界常住を法と名け、三世間具足するを蓮と名け、十如因果を華と名け、三諦圓融、十界互具、世間相即、本末理等しきを妙法蓮華經と稱す、復次に言思の道絶するを妙と名け、一々常住なるを法と名け、具

足圓滿を蓮と名け、微妙清淨を華と名け、橫豎歸趣を經と名く、故に宗祖大士云く、小兒乳を合ひに其味を知らざれども、自然に身を養ひ、普婆伽妙樂誰か辨て是を服せる、濁水情なけれども、月を浮て自ら清めり、草木言はざれども、雨を得て自然に花さく、是豈も覺の力ならんや、妙法蓮華經の五字は文に非ず、義に非ず、唯一部の意のみ、初心の行者其義を知らざれども、之を行すれば、任運に其意に契當なりと(四信五具)具には法華玄義の如し

第三本門戒壇とは、即ち本門無作の圓頓戒を受る場處なり、處を擧て法を顯はす、故に戒壇と云ふ、戒とは防非止惡の義と云て、諸惡莫作、衆善奉行は是れ諸佛の通戒なり、小乘には五戒十戒乃至二百五十戒、大乘には梵網の十重禁、四十八輕戒、瓔珞の十不可悔戒等は是れ別戒なり、今、明す所の本門無作の圓頓戒は、即ち南無妙法蓮華經是なり、此の妙戒を受持すれば、自然に一切諸戒の功徳を具足して、煩惱業苦の三道、即法身般若解脱の三徳と轉す、故に法華經云く、若有能持則持佛身、是名持戒、行頭陀者、即爲疾得無上佛道、宗祖云く、本門の肝心たる妙法蓮華經の五字に、豈に萬戒の功徳を納めざらんや、此の妙戒を受るものは、現身既に妙覺の位に登る、住處豈も寂光ならざらんや、法

妙なるか故に人貴く、人貴きか故に處貴しとは是なり(取違抄)今、終に歸んで要を取て之を言は、心に本尊を念し、口より題目を唱へ、身に妙戒を持ち、三業清淨にして、四民各、素位に安住して其業を出精し自他共安同歸常寂を期て本宗の安心とす、已上略して宗致の三秘を明し了

三 本跡二門

法華一部を分て二とす、初め序品より安樂行品に至るを跡門と云ひ、涌出品より普賢品に覺るを本門と云ふ、本とは本地、又本体の義、跡とは垂跡、又足跡の義なり、例へば足跡を尋て本家に到り本人を見るか如く、跡佛所説の教門に依て久遠本佛の實体を知るか故に本門跡門と名く、天台已に法華に依て宗を立ると雖、跡門を表とし本門を裏として未だ本門の實義を顯はさず、本迹は但し是れ久近の異、長壽は但是れ證体の用のみと、故に塵點の成道猶劫數を存す、未だ是れ始覺の分域を脱せず、宗祖は爾らず、直に壽量の蘊奥を開て無始の十界、本有の三身を顯し給ふ故に大口彌陀等も皆是れ迹佛にして、久遠本佛の分身散体とす、譬へば壽量の本佛は天上の一月の如く、分身の迹佛は水中の萬影の如し、故に宗祖大士云く爾前迹門の十界の因果を打破て本門壽量

の十界の因果を顯はす、所謂る本因本果の御門とは是なり、是に於てか九界も無始の佛界を具し、佛界も無始の九界を具す、之を本有の十界互具、百界千如、一念三千の法門と云ふ(開目抄)

問ふ事理三千臺當の異目如何、答ふ天臺宗祖各々事理兩箇の三千を立ると雖、今は但天臺を理の三千とし、當家を事の三千とす、何となれば三千の法体は事理共に融すと雖、臺家は在迷の凡夫理性に具すれども、事用は全く缺く、各字即ち初て之を聞き、觀行位に之を修し、相似、分證より究竟位に至て事理漸く融し大用始て現前す、故に臺家は凡夫所具理性の三千を觀境とするを以て理の三千と云ひ、當家は本佛所證の果成所顯の三千を觀境とするを以て事の三千と云ふ、復次に臺家は攝心修觀以て三千三諦の境を緣し、當家は眼見口唱以て十界の本尊を念す、是れ二家の事理三千の異なる所なり、故に宗祖云く像法には南岳天臺出現して迹門を以て而とし、本門を裏として一念三千其義を盡すと雖、但理具を論して、事行の南無妙法蓮華經、並に本門の本尊未だ廣く之を行せず(本尊抄)とは是なり、具には三千論の如し

四 攝折二門

弘經の法則に兩門あり、曰く攝受門(又曰天)、曰く折伏門(又曰天)、其攝受とは攝取容受の義、即ち法華經の安樂行品に、不説他人好惡長短、乃至隨問爲説と云ふ如きは是なり、次に折伏とは折破摧伏の義、即ち不輕菩薩の凡そ有所見、則以大乘而強毒之と云ふ如きは是なり、此の二門は例せし文武の兩道を以て世を治め、父母の嚴愛を以て子を養育するか如し、弘經者も亦然り、或時は布施愛語利行同事の四法を以て衆生を攝受し、或時は小權を折破して妙法を説て下種結緣せしむへし、故に勝鬘經に云く、我得力時於彼々處見此衆生應折伏者而折伏之、應攝受者而攝受之、何以故、以攝受折伏故、令法久住、とは是なり、本宗古來折伏を主とするものは蓋し末法の初め、闍諍堅固權實雜亂す、此時に廢て本門の大白法を弘布せんと欲す、豈に折伏を主とせざるを得んや、然るに今や文化日進、萬國の交通も亦自由なり、是に於てか外教徒も布教傳道に従事す、豈に只折伏のみを專にせんや、故に今時は機に隨ひ國に従ひ、適宜に二門を應用して四悉檀の益を得せしむるを以て傳道者の本意とすへし、故に宗祖云く末法に攝受折伏あるへし(開三)とは是の謂なり

### 五 弘經の三軌

三軌とは法華經云く入如來室、著如來衣、坐如來座、是なり、初に入如來室とは大慈悲心を云ひ、著如來衣とは柔和忍辱心を云ひ、坐如來座とは諸法空の智慧を云ふ、此の三軌は例へば武將の智仁勇の三徳の如く、又衣食住の三資に似たり、一も缺くへからず、若し之を宗致の三祕に對せし本尊に依て慈心を起し、題目に依て空慧を修し、戒壇に依て忍辱地に住す、復次に衆生をして佛陀に歸依して大菩提心を發さしむ、之を入如來室と云ひ、法寶に歸依して平等智に入らしむ、之を坐如來座と云ひ、僧伽に歸依して大和合海に入らしむ、之を著如來衣と云ふ、要を以て之を言はし、念々佛心に住し、念々妙法に住し、念々大乘に住す、之を三軌に住して能く妙法を弘通するものとす、略して弘經の三軌を明し了

### 六 五種の妙行

本宗の機緣分て二種とす、曰く逆緣、曰く順緣、初に逆緣とは本末有善のものには強て妙法を説て下種結緣せしむ、彼れ縦ひ信せずと雖、毒鼓の緣となる、因謗墮惡必由得益とは是なり、次に順緣分て三とす、一句一偈一念隨喜等を下根とし、五種法師三業漸く熟するを中根とし、三學六度事理増進し、能く佛事を作すを上根とす、而して上根は乃

神にして解し、下根は乃信して入る、但中根のものは智覺分別す、夫の神解と信入との如きは言語文字の相を取らざれば則、教相を藉らす、但智覺分別者の爲に經論に種々方便を以て行相を説示す、今、五種の妙行を明し以て餘行を該攝す

五種とは一、受持、二、讀、三、誦、四、解説、五、書寫是なり、初に受持とは信力の故に受け、念力の故に持つ、本宗の唱題は即ち口業に約する受持なり、故に本尊鈔に云く、釋尊因行果徳の二法は妙法蓮華經の五字に具足す、我等此の五字を受持すれば自然に彼の因果の功徳を讓與し給ふと、次に讀誦とは但看文と暗誦との異なるのみ、讀誦略して五意を示す、一に代定の讀誦とは所謂清風の長霄、明月の朗夜、法音を歌誦し以て法樂と爲すもの是なり、二に助行の讀誦とは或は妙解を開て正行を助け、或は聲に隨て義を思ひ、或は要文を選誦し、或は誦し已て唱題、以て正助相成せしむる等なり、三に回向の讀誦とは經文を誦誦して精靈に回向し以て彼の冥福を資るもの是なり、四は祈禱の讀誦とは法味を神明に備ひ以て依正を鎮護し、災禍を滅除し、或は經力に頼て病患を攘らひ、福祐を招く等なり、五に修福の讀誦とは是れ通途の散心讀誦にして尙十利あり、繁き故に之れを畧す、次に解説とは經論疏釋等を解義演説する是なり、次に書寫とは

妙經の文、若くは首題等を書寫して供養する等なり、三業兼修の福は書寫を以て最と爲す故なり

已上の五種以て正助に配せば、受持を以て正行とし、讀誦等を助行とす、若し自他に約せば、自行は唯受持を要とし、讀誦等之を資く、化他は解説を専とし、讀誦等亦之を助く、五種妙行大略如是

### 七 三種の利益

三種の利益とは一、下種、二、成熟、三、得脱(種、熟、脱、猶、三、原、因、熟、過、結、果、是、なり、今、如來の在世と滅後と相對して之を辨せん、釋尊御在世の衆生は過去大通佛の所に於て始て妙法を聞て佛種を心田に下す、之を下種益と云ひ、其後中間世々番々に成熟し、今、番化道の時法華經を聞て成佛得脱す、之を熟脱の益と云ふ、故に在世の當機衆は普迹本の三時に増進して利益を得るあり、次に如來滅後の衆生は正像末の三時各別に脱熟種の三益を配す、何となれば正法一千年間は小乘權大乘の人各々脱益を得るものあり、像法一千年間は迹門の人熟益を得るものあり、末法には本門の通機並に下種の益を得ると云ふ、然るに末法の機類に二種の別あり、逆縁は唯一向に下種結縁のみなれども、順縁のものは常に下種

益のみならず三祕の要法を禀て信念口唱して任運に大益を得るものあり或は信解  
 明了にして漸次に増進の益を得るあり然れども在世の脱益に比すれば通判して一  
 往下種益とす故に在世の衆生に對すれば末法は通して結縁とすれども本門の實義  
 は事相の外用に拘はらず直に當位即妙にして凡情の取捨を脱せずし佛智如實見  
 を驗するか故に末法にも眞の脱益ありと立るなり故に宗祖大士云く此の授職を得  
 るの人は争か現世に妙覺を成せさらんや我等か居住して一乘を修行する處は何國  
 なりとも皆是寂光の都なるへし我等か弟子檀那は一步を行かすして天竺の靈鷲山  
 を見本有の寂光へ往復す(最選)とは是謂なり之を即身成佛と云ふ凡そ即身成佛に三  
 義あり一當體即成謂く我等凡夫の當體即體覺無作三身にして三世常住なりと觀す  
 る是なり二受持即成謂く南無妙法蓮華經を受持すれば自然に佛果を感得す妙法經  
 か即身成佛とは是なり三修得顯現の即身成佛とは修學解行して漸次に本有の三徳  
 を光顯し法界圓融し大用現前するものは是なり  
 本宗の綱要大畧是の如し  
 更に一掲を加て流通に擬す

毛道凡夫 火宅衆生 胎卵濕化 一切有情  
 善根荷種 佛果終成 我不輕汝 汝無自輕

明治廿八年三月三十一日消書了

小林日童

日蓮宗綱要終



附錄

京都府下京都市上京區寺之内妙顯寺前町

日蓮宗 大本山 四海唱導 妙顯寺

一 末寺 三百二十九箇寺

內譯 直末 二百六十箇寺

孫末 六十九箇寺

一 勅賜妙顯寺略記 別頭統紀三十三 六頁出

洛陽妙顯寺者日像菩薩之開基而後醍醐天皇勅願之道場也。建治元年菩薩甫七歲已稟高祖付囑及二十六歲大弘吾宗於帝京三遭撥斥遂啓法運元亨元年賜寸金地開大道場號妙顯寺是王城之地一乘圓頓之宗伽藍之權輿也。權化之所施早有感應之迹元弘三年大塔宮願狀曰妙顯寺者靈驗無雙之本尊利生方便之聖迹也。建武元年勅曰妙顯寺爲勅願寺殊弘一乘圓頓之宗旨宜凝四海泰平之精祈其餘歷朝勅願繪旨及封職等之事不可枚舉略錄在後。像師嗣曰妙實祈雨有効賜大覺任大僧正。大覺因請高祖及日朗日像贈菩薩號勅高祖爲大菩薩日朗日像并爲菩薩大覺法付朗源々々付日霽于時山門訴法華宗

號日霽示以<sub>ス</sub>後醍醐天皇繪旨山徒箝口將軍義滿既四周之地霽即宏基改妙本寺法付月明々々付日具二師並爲僧正吉田兼俱同番神之事日具著書而答兼俱嘆伏贈以賀札法付日芳々々爲大僧正復寺號法付日廣々々付日教々々付日堯々々付日紹々々爲大僧都法付日衍々々付日饒々々付日豐々々爲大僧都法付日延々々付日春若夫歷代事迹列祖行實具記傳已上

一 後醍醐天皇宗號之繪旨

妙顯寺爲 勅願寺殊弘一乘圓頓之宗旨宜凝四海泰平之精祈者 天氣如此悉之以狀

建武元年四月十四日

民部權大輔 定親

日像上人御房

一 後光嚴院之繪旨

三千萬部法華經如讀誦之事勸進都鄙弘一乘圓頓宗旨被抽四海靜謐懇祈之條神妙由被仰下之狀如件

延文二年八月廿五日

實夏 洞院大納言

妙顯寺僧正御房

一 全上四海唱導之繪旨  
如說讀誦三千萬部法華經卷數到來日出候爲四海唱導可被致一乘之弘通旨被仰下候也謹言

延文三年七月九日

實夏

妙顯寺僧正御房

一 後圓融帝之繪旨

當寺爲代々 勅願寺專一宗之勤行宜奉祈四海安全者 天氣執達如件

永和四年二月廿五日

勘解由次官

妙顯寺長老通源上人御房

一 後小松帝之繪旨

當寺已爲數代 勅願且任永和鳳詔近日殊專一宗之勤行宜奉禱爾四海之安全者 天氣如此仍執達如件

應永六年十二月七日

左 少辨

妙顯寺長老日霽上人御房

一 後小松帝之繪旨  
四條以南綾小路以北壬生以東櫛笥以西敷地止方々妨可令至管領給之山 天氣所候也仍執達如件

權右中辨資教

嘉應元年八月十五日

妙顯寺通源上人御房

一 大塔宮之令旨

妙顯寺 御立願事

右當寺靈驗無雙之本尊利生方便之聖迹也故天下一統聖運洛陽九重還幸於此道凝祈念被發誓願畢然則衆徒等各成合力之思可抽懇祈也誠令御願滿足者專令尊敬當寺佛法可被致寺領興行之旨大塔宮二品親王令旨如此悉之以狀

中院左少將判

元弘三年三月五日

當寺僧等中

一 全 上

寄進 御祈禱所妙顯寺々領事

尾張國松葉庄同國小家鄉備中國穗太莊今度御還幸御願圓滿御祈精殊以致忠功之間所充行也永代知行領掌不可有相違者依 將軍宮令旨下知如件

左少辨判

元弘三年五月十二日

日像上人庵

一 足利義滿

押小路以南姉小路以北堀川以西猪熊以東地事爲妙本寺敷地可有知行之狀如件

判

明德四年七月八日

日霽上人

一 後奈良帝之繪旨

僧徒四方散在之事

近日遂歸洛令本地至管領早可有再興之山 天氣所候也依執達如件

右中辨晴秀

天文十一年十月十四日

法華二十一箇寺上人御房

題妙顯寺塔五重塔加州侯母登壽福院建立  
別頭統紀十七

元政和上

層々湧出洛陽濱、高挿半空臨四隣、杳々天風鳴寶鐸、遲々春日遶金輪、不垂五百由旬影、豈  
覆三千世界人、一倚丹梯到危頂、九重城闕小於塵

天台智者大師書贊草山集三十

全上

面目端嚴、秀氣威華、坐師子牀、拈鏡如意、品藻五時雲行雨施、陵轢百家電馳風靡、斯何人々  
々々、爲言不測等妙位

宗祖日蓮大菩薩書贊全上

全上

靈山別付獨濟濁末、踏遍險危欲死復活、塵尾雨灑、喟音雲遏、諸天龍神聽法寢渴、如何讚々  
々々、南無本化上行菩薩

傳教大師書贊

惠明燈公

圓戒壇功匹測、天台未弘法築、潤澤不塞、更有無極、深禪水滂、妙惠月明、光輝根本、付徒所式、  
王者所勅、堂呼日域、山號比叡、傳玉泉流瀧我

右三幅狩野永納筆之

東京市芝區二本板町一丁目十八番地寓

著者兼發行者 小林日董

明治二十八年四月十二日印刷  
明治二十八年四月十五日發行

東京市芝區二本板町一丁目十八番地寓

著作兼發行者 小林日董

東京市京橋區三十間堀二丁目一番地

印刷者 染谷仙三

同市同區尾張町新地十八番地

印刷所 明教社印刷所

